

回覧

令和8年2月10日

地域の皆さんへ

佐渡市 生活環境課

南佐渡クリーンセンター ごみ受入制限について (お知らせ)

日頃より佐渡市の環境行政にご理解ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、佐渡市生活環境課では、管理施設の安定稼働に努めるため、設備の更新工事を計画的に進めています。

この度、南佐渡クリーンセンターにおきまして、ごみを積載した自動車の重さを量る計量器（トラックスケール）の入替工事を実施いたします。（工事期間：令和8年3月8日から令和8年3月15日まで）

工事期間中は、下記のとおり、ごみの受入を制限することとなります。ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。

お気づきの点がございましたら担当までご連絡をお願いいたします。

記

受入制限期間： 令和8年3月9日（月）～令和8年3月14日（土）

受入れるもの：自動車計量器にて計量しないもの

〔 空缶・空びん・ペットボトル・廃プラスチック・
乾電池・小型廃家電のみ 〕

※燃やすごみ  燃やさないごみ  粗大ごみ 

（ 発火性危険ごみ×、家電リサイクル×、蛍光管・水銀入体温計× ）

※ 印についてお急ぎの場合は、佐渡クリーンセンター（佐和田地区）へ
お持ち込みください。

※ごみ収集カレンダーの収集日は、変更ありません。

<お問合せ先>

佐渡市役所 生活環境課 施設管理係

担当：風間 電話：0259-63-3113